令和５年１０月１日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証第４号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

　　□ 当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

様式第４－②

中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定による認定申請書

令和　　年　　月　　日

御船町長　藤木　正幸　殿

申請者

住　所

名　称

代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第４号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

１　事業開始年月日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

２（１）売上高等

　　（イ）最近１か月間の売上高等

減少率　　　　　　％（実績）

Ｂ―Ａ

　　　　　　　Ｂ　　×100

　　　　Ａ：災害等の発生における最近１か月間の売上高等

　　　　　　　　　　　　　円

Ｂ：Ａの期間に対応する前年１か月間の売上高等

　　　　　　　　　　　　　円

（ロ）最近３か月間の売上高の実績見込み

減少率　　　　　　％（実績見込み）

（Ｂ＋Ｄ）―（Ａ＋Ｃ）

　　　　　　　　　　Ｂ＋Ｄ　　　　　×100

　　　　Ｃ：Ａの期間後２か月間の見込み売上高等

　　　　　　　　　　　　　円

Ｄ：Ｃの期間に対応する災害等発生直前の同期２か月間の売上高等

　　　　　　　　　　　　　円

３　売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

（留意事項）

　①　本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②　御船町長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、

経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

御商第　　　　　号

令和　　　年　　　月　　　日

申請のとおり相違ないことを認定します。

　　　　　　　　　　　　　御船町長　藤木　正幸　印

本認定書の有効期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで